

第三者評価結果

事業所名：きゃんぱす子安台保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>

・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、改訂版保育士保育指針を基に計画している。全体計画や基本保育理念を事務所に掲示し、いつでも確認し意識を高められるようにしている。
 ・全体的な計画については、年齢ごとに成長してほしい姿を明示し、さらに、長時間保育を利用する子どもに対しての関わり方、保育の配慮を行ない、保護者の方への接し方、地域の方との関わり方などを考慮して編成に取り組んでいる。指導計画については擁護、教育、食育など年齢別の目標を編成し、前年度の子どもの様子や家庭の状況、地域の実態なども考慮して会議を通して職員と話し合い作り上げている。施設長・主任・各リーダーを中心に全体的な計画を見直し、職員とも話し合いを行ない指導計画や保育などに反映している。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

・園舎内は子どもが過ごししやすいよう室温を調節すると共に、加湿器やエアコンの除湿を使って安定した湿度の保持に努めている。また、暑さや乾燥気味の時にはこまめな水分補給を提供し、様々な感染予防のためにも喉が乾かないように定期的に換気も行なっている。
 ・保育室はパーテーションやテーブル、マットなどを使用して子どもがくつろいだりゆっくりできるような空間づくりをしている。トイレ、手洗いは明るく、子どもが楽しみながら手洗いができるような工夫に努めている。
 ・園内外の廊下や階段、トイレなどは、掃除担当の職員やその日の当番が掃除や点検を日々実施して清潔や安全確保に取り組んでいる。また、掃除用品は子どもの手が届かないところで保管している。環境設定では状況に応じて、その都度見直しを行っている。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

・入園時に保護者から提出された書類や面談などから家庭環境などを把握し、日々の子どもの様子は連絡帳や口頭で保護者から確認し、ミーティング、引継ぎにより職員間で共有できるようにしている。指導計画に沿って年齢に応じた対応を心がけており、子どもに分かりやすい言葉づかいや声の大きさに配慮し、禁止言葉を使わないなど職員全体に周知している。子どもの興味関心に共感し、気づきやつぶやきも見逃さず寄り添った関りをすることで、子どもとの信頼関係を築くように努めている。
 ・全体会議では、子どもの話しやすい環境を作り、気持ちを受け止めながら聞くなどについて話し合い意識の高揚を促している。乳児クラスでまだ自分の気持ちを上手く言葉で表現できない子どもは、分かりやすい言葉や表情や仕草で気持ちを汲み取り、幼児クラスでは子どもの気持ちを一度受け入れ、必要に応じて一緒になって考えていくようにしている。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

・指導計画に沿って年齢や発達に応じて着替え、排泄、食事など基本的な生活習慣が身につくように援助し、できたことはほめて意欲につながるよう取り組んでいる。お道具箱・椅子・下駄箱等には各自のマークをつけ準備や配置を行い、自発的な気持ちを導くよう見やすく活動しやすい環境整備に取り組んでいる。また、室内遊びと外遊びなど、遊びの時間を区切り年齢ごとに休憩時間を設けることで活動と休息のバランスに配慮している。
 ・手洗いやうがいなどは年齢に沿ってできる範囲を考慮して取り入れ、服の着脱やトイレトレーニングなどはできることを把握し、基本的な生活習慣を自らが意識して獲得できるように取り組んでいる。環境においては活動を行う際に、子ども自身が自由に遊びを広げることによって、集中力や活動時間の向上につながることに配慮して取り組んでいる。他にも様々な観点により基本的な生活習慣が身に付くよう導いている。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・保育目標をもとに、子どもの自主性・自発性を尊重し、多彩な遊びを提供している。年齢に応じた玩具や絵本を準備し、子どもが自主的・自発的に玩具を取りやすい棚の高さにしたり、コーナー分けをして一つの遊びに集中できる場所を設定している。遊びの中で身体を動かすことがある場合は、使用しない机や椅子等端に寄せたり片付けたりして安全を確保している。 ・天気や時間の許す限り屋上や散歩へ行くなど、戸外遊びが充実するように取り組んでいる。乳児クラスでは公園内の安全確保のもと、自由に歩いたり、探索遊びやボール遊び、砂場遊びなどができるようにしている。幼児クラスでは散歩に出かける際には、地域の人々に保育士が手本になるような明るい挨拶に努め、子どもと一緒にできるように促している。また、ルールのある遊びを取り入れて、クラス内や他クラスとも一緒に遊べるようにしている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・0歳児の発達に合わせ、保育室の様態替えを適切に行い、生活と遊びが豊かになるよう取り組んでいる。家庭にいるような雰囲気や落ち着いたように整備し、寝転がったり、ふれあい遊びなどを行い、子どもを膝の上に乗せたり抱っこをしたり声をかけながらスキンシップを多く持つことを大切にしている。また、活動が切り替わる場面では、歌や絵本の時間を設けて、生活のリズムにメリハリをつけている。 ・子どもが不安なく過ごせるように表情をよく見て関わることに努め、生活や遊びに興味や関心が持てるように、保育士や友だちの楽しんでいる姿を見せて一緒にいき、簡潔な言葉をやさしい語りかけで繰り返して伝えることにしている。調理形態、ミルクの量、離乳食の進め方等については、発達過程に応じた援助をしている。登降園時はできる限り担当保育士が対応できるように工夫し、家庭との連携を密に取れるようにしている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・1歳以上3歳児未満の保育においては、自分でやってみようとする気持ちを大切に、気持ちに余裕を持って見守り、難しい所は援助しながら達成感を味わえるような関わりをしている。子どもの自我の育ちや自分でやりたいという気持ちを受け止め・寄り添い、できない時や援助が必要な時は保育士と一緒に行動することで達成感や満足感を味わえるようにしている。 ・はっきりしない言葉や足りない言葉を保育士が補い、子どもの気持ちを代弁することで友だちとの関わりを仲立ちに努めている。朝と夕方には、乳児と幼児に分け合同保育を行なうことで異年齢での関わりが持てるようにしている。また、英語や体操の外部専門講師、給食の調理する姿や食育などで調理職員とも関わりを持てるようにしている。登降園時には保護者とコミュニケーションを図り、さらに保護者の依頼による面談は随時受け付けるなど、家庭との連携を密に取れるよう配慮している。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・2歳後半より生活の流れを丁寧に伝え、期待を持って進級しスムーズに幼児クラスでの生活に移行できるようにしている。子ども一人ひとりの話をじっくりと聞き、自分の気持ちを話し伝えることや相手の話を聞き気持ちを理解することで、言葉による伝えあいを楽しめるように援助している。 ・3歳児は自由遊びの中で自分で遊びを選び、過ごすことができるように配慮しており、4、5歳児を見て「自分もやってみたい」という気持ちが芽生えた場合は、保育士が援助し、一緒に遊ぶことで活動が楽しめるようにしている。4歳児は集団遊びの中で友だちとの関わりを楽しめる環境を作り、子どもの思いに寄り添いながら関われるようにしている。5歳児の保育では、達成感を味わう事をねらいとした活動を行い、各種の行事などからも子ども一人ひとりの個性を活かし、また協力することを学べるよう導いている。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>・特別な配慮が必要な子どもへは、落ち着いた環境の中で活動できるように配慮しており、個別に月案などの指導計画を作成し、毎日の様子を個別日誌に記録し、会議などで共通認識を図り、同じ関わりができるよう心がけている。また、他児とも関わっていけるよう、異年齢で手を繋いで戸外に出かけたり、保育士が仲立ちとなり一緒に遊ぶことができるよう関わっている。 ・転倒防止策のプレイマットの増設、ロッカーを取り出しやすい位置に設定、パーテーションを設置などによって過ごしやすい環境設定に取り組んでいる。療育活動については保護者から毎回聞き取り、保育園でも取り入れられるようにしている。また、必要に応じてワーカーから助言を受けたり、定期巡回時に保育園での過ごし方なども伝えたりして、話し合いの場を設けている。職員には障害時保育のキャリアアップ研修の出席を促し実践に活かせるようにしている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・長時間保育の子どもには、なるべく家庭に近いような落ち着いた雰囲気の中で、ゆったりと過ごせるよう心がけ、パーテーションを使用して集中して遊びこめるコーナー作りをしたり、落ち着いて過ごせるような環境作りに取り組んでいる。その時々の子どもの様子を見て、無理に戸外で遊ぶことなどせず、室内で落ちついて過ごせるように配慮している。異年齢児保育をする場合もゆとりをもって配置し、危険のないように配慮している。</p> <p>・登園時には子どもの体調や機嫌など、気になる点をクラスの連絡ノートに記入し、できる限り担任に直接伝えるようにしている。園全体で共有を必要とする事項については全体の連絡ノートに記入し、ミーティングで伝えることにしている。日々の様子は、連絡帳をもとに登降園時に保護者と共有し、必要に応じて面談の時間を設けて連携を図っている。夕方や延長時には、希望により軽食や夕食を提供している。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画や年間計画月案などには小学校への接続・連携の欄に計画を記載し、就学に向けたカリキュラムを作成している。数字やひらがなを遊びを取り入れ、興味をもてるようにしている。また、数字に慣れ親しむことを「ねらい」とし、4歳児10月からは毎週珠算の時間があり、そろばんを使って足し算や引き算を行なっている。</p> <p>・保護者とは面談をはじめ、登降園時のコミュニケーションによって就学に向けた生活の話をし、必要に応じて子どもの様子を伝えながら家庭での取り組み・関わり方を伝えている。年度末前に小学校教諭と5歳児担任が引継ぎを含めた意見交換を行ない、就学に向け連携を図っている。保育要録は担任が作成し、施設長の確認の元に写しを提出している。また、幼保小交流会では、実際に子どもが小学校へ行き、小学校生活に憧れや親近感が持てるよう取り組んでいる。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・登園時には保護者に前日の降園から登園までの体調を確認し、伝達事項はクラスノートに記入し職員間で共有できるようにしている。保育中に体調悪化やケガをした場合は、保護者に状況を報告して子どもの体調次第で迎えを依頼している。ケガについては写真付きで報告し、降園時に担当保育士から直接保護者に詳しくを説明することになっている。</p> <p>・入園前に生活状況調査票を保護者から受け取り、既往症があるかの確認を行ない、予防接種の状況は児童健康台帳に定期的に記入して把握している。SIDSチェックマニュアルをもとに園内研修を設けて、内容を再確認すると共に、呼吸チェック表のチェックのポイントなど観察に注意すべきところも重点的に学べるようにしている。また、クラスだよりに乳幼児突然死症候群(SIDS)についての内容を記載し、保護者にも保育園での取り組みの周知を図っている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保健指導計画は、年齢に応じて配慮する事項などを考慮して作成している。年間を通じて内科検診2回、歯科検診2回、幼児クラスのみ尿検査を1回、3歳児クラスが視聴覚検査を1回、身体測定を毎月実施している。検診の結果については健康の記録に記載し、健康診断・歯科健診の結果と医師からのアドバイスなどは、その日に保護者に伝えている。また、保護者にも結果を報告し、尿検査や視聴覚検査で異常が見つかった場合は、二次検査を受ける仕組みになっている。</p> <p>・身体測定は、健康台帳に結果を記入し保管すると共に、乳児はアプリの連絡帳にて、幼児クラスはシール帳にて記載し保護者にも知らせている。検診結果に限らず、日常生活の上で気になることや気を付けることがあれば職員ミーティングで周知を図っている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・入園時にはアレルギーの有無を聞き取り、保護者には医師による決められた書式を提出をしてもらい、適切な対応に取り組んでいる。食事提供の際は、アレルギー児専用個別のお盆で提供し、調理が直接保育士に手渡して2人でチェックすると共に、チェック表を用いて確認することになっている。また献立表にも除去の物にマーカーで印を付けて共有できるようにしている。除去食の場合は他児と机を分けて触れることがないように、また保育士1名を配置している。</p> <p>・食事後は床拭きを行ない環境を整え、かゆみなどは伴わず少量の赤み症状などが出た場合も、写真付きで保護者に連絡し、現状や経過を報告している。アレルギー児がいる場合、どのような症状になってしまうか分かりやすいよう簡潔に伝え、子ども達同士でも意識できるようにしている。保護者にも登園時食べこぼしが衣服についてしまっていたり、口の周りが汚れていたりすることのない様をお願いしている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・毎年食育計画を作成し、年齢に合わせて食に関する豊かな経験ができるように取り組んでいる。おままごと遊びでクッキングの模擬体験を日頃から取り入れたり、植物を植えて水やりをしたりする機会を設けている。育てる楽しさや食べ物の育っていく過程に触れ、食に対する意識の向上に努めている。給食では、保護者からの情報提供を細かく受け、担任や主任、栄養士と共に食事の進め方を検討して対応にあたっている。</p> <p>・栄養士は毎月給食だよりを作成して保護者に配信し、毎月の給食ミーティングでは味付けや大きさなどについて話し合い、改善に取り組んでいる。離乳食に限らず、家庭と連携を図りながら量を調節し、苦手な物も無理強いせず、ひと口でも食べられるよう声をかけ、挑戦できるよう導いている。また、月齢に沿って子どもの手馴染みやすい食器や食具を準備し、補助のある椅子・ない椅子等も用意し対応できるようにしている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・毎月の身体測定から成長曲線を作成し、低体重・肥満児の有無を栄養士が確認している。また、給食ミーティングで各担任と栄養士で情報提供をして個々に合った食材の形態や固さを考慮し献立を考えたり、調理法を変えたりしている。給食日誌に各クラスごとの残量を記録し、残量をもとに給食ミーティングで人気のメニューや食べ進み具合を共有し次回の献立に役立てている。</p> <p>・季節に合った食材の使用やメニューを取り入れ、食育も兼ねて提供している。衛生管理マニュアルにもとづいての室内温度・調理加熱・保存時の温度の記録・確認を毎日行ないながら調理に取り組んでいる。調理・栄養士が食事時間にラウンドして喫食状況の把握に努めているが、コロナ禍によって保育室の出入りがあまりできない状況の時には、調理室の窓越しで話しかけてくれた際に子どもたちとコミュニケーションを図るなど、給食について話を聞けるようにしている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは、日々の登降園時の会話や連絡帳を通して子どもの様子を共有できるように努めている。乳児は連絡帳で日中の様子を個々に配信し、幼児は保護者が分かるよう日中の活動をホワイトボードに記入して伝えている。個々の伝達事項は担当保育士が保護者に会えないこともあることを踏まえ、各クラスにある連絡ノートを用いて保護者に忘れず伝達することになっている。また、担任以外も、自由遊びで関わった際の子どもの様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを図るようにしている。 ・年2回の個人面談以外にも、保護者からの相談や悩み、また園からも知らせたいことがあれば環境を整えて面談を行なうことにしている。毎月のクラスだよりでは、クラスとしての「月のねらい」や「子どもはどのようなことができるようになったか」を具体的に掲載し、保護者と共有できるようにしている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入職時に配布している職員ハンドブックにおいて保護者との関わり方を明記し周知しており、日々適切な対応ができるようにしている。登降園時には挨拶や子どもの様子に加え、時候の挨拶・保護者の様子で変わったことなど声をかけ、親しみを持ってもらえるよう取り組んでいる。個人面談に限らず、登降園時や保護者から声がかかった際には、時間の許す限り保護者の質問や相談に答えることにしている。担任が不在の場合には、漏れのないよう引継ぎを心がけている。 ・個人面談は年間予定で期間を伝え、保護者の希望日時(複数)の候補から設定している。個人面談の内容について記録も残しており、在籍中の保育に活かせるようにしている。内容によっては担当保育士だけで判断せず、園長や主任に相談し状況に応じては園長や主任が直接保護者と話し、より安心した園生活が送れるよう配慮している。 	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時面談では、家庭環境や養育状況などについて詳しく聞き取り記録して職員間で共有している。登園時には保護者に体調について必ず聞くと共に視診を行っており、ケガがある場合は状況やその後の様子などを詳しく聞き取り、子どもの様子に限らず保護者の表情や会話の様子などにも留意することになっている。 ・虐待等の早期兆候を見逃さないようにしており、虐待等が疑われる場合は通告連絡票やチェックシートに記録することになっている。また、保護者が相談したいことがあれば、いつでも受け付けていることを伝えており、その際も保護者の気持ちに寄り添いプライバシーに配慮することになっている。また、「定期的な保育の見直し」や「虐待や不適切な保育防止の研修」を行ない、職員間の注意喚起を促している。権利侵害を疑われるようなことが発覚した際には、声をかけ合う、園長・主任に報告するなど問題解決のための体制を整えている。 	
<h2>A-3 保育の質の向上</h2>	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価シートは年度初めに具体案を含めた目標を記入し、定期的に振り返りを行なっている。年度末には年度初めに記入した目標に対する反省を記入し、それをもとに園長と話し合いの場を設けている。また、園の自己評価にも取り組み、課題や改善点を話し合う機会を設け、今後の保育運営に活かすと共に自己評価結果を保護者にも公表している。 ・月案・週案をもとに保育士間で連携を取り、保育実践の振り返りを行う仕組みがあり、保育士が子ども一人ひとりの育ちを捉えて関わることを大切に、子どもの意欲に繋げることができるように努めている。実践の中で、上手くできた点は他の保育士と共有し、上手くできなかった点は違う方法の実践や担当保育士同士、リーダー保育士に相談し、次の保育に繋げ向上に向けて取り組んでいる。 	